

令和 5 年 5 月 1 9 日

大塚山処分場増設事業（第四処分場建設及び第三処分場(3-2)嵩上げ） に係る環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例（平成 10 年 6 月 19 日 条例第 26 号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称：大平興産株式会社
- (2) 対象事業の種類の詳細：産業廃棄物最終処分場の規模の変更
- (3) 対象事業実施区域の位置：富津市高溝字高岩 3 9 2 番 2 の一部、字仲沢 3 9 4 番 1
並びに字左り沢 3 9 5 番 1 の一部及び 3 9 6 番 1
- (4) 対象事業の規模：増加後の埋立処分面積約 2 1 . 0 2 h a
(増加する埋立処分面積約 4 . 5 4 h a)

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

富津市

4 事業計画概要書

送付：令和 5 年 2 月 8 日（水）

公告：令和 5 年 3 月 3 日（金）

縦覧：令和 5 年 3 月 3 日（金）～令和 5 年 4 月 3 日（月）

5 環境影響評価方法書

送付：令和 5 年 3 月 1 0 日（金）

公告：令和 5 年 4 月 4 日（火）

縦覧：令和 5 年 4 月 4 日（火）～令和 5 年 5 月 8 日（月）

方法書説明会：令和 5 年 4 月 1 2 日（水）

令和 5 年 4 月 2 2 日（土）

住民等意見提出期限：令和 5 年 5 月 2 3 日（火）

市長意見提出期限：令和 5 年 6 月 1 2 日（月）

知事意見提出期限：令和 5 年 8 月 2 1 日（月）

6 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（方法書）

(1) 諮問：令和 5 年 3 月 1 3 日（月）

(2) 現地調査：令和 5 年 3 月 2 4 日（金）

(3) 審議：令和 5 年 4 月 2 1 日（金）

(4) 審議：令和 5 年 5 月 1 9 日（金）